

シミュレーション検討グループの設置について

平成19年4月24日

行政改革推進本部専門調査会座長決定

1 目的

行政改革推進本部専門調査会（以下「専門調査会」という。）における議論を踏まえ、専門調査会に、公務員に労働基本権を付与する場合の具体的モデルについて検討を行う「シミュレーション検討グループ」（以下「検討グループ」という。）を設置する。

なお、検討グループは、専門調査会における議論に資するための作業を行うものであり、特定の意見のとりまとめを行うものではない。

2 構成員

検討グループは、次に掲げる専門調査会の5名の委員により構成する。

佐々木 毅

清家 篤

稲継 裕昭

小幡 純子

西村 健一郎

3 主査

検討グループに、その運営を総理するものとして主査を置き、専門調査会の座長が務めることとする。

4 開催

(1) 検討グループは、必要に応じ主査が招集する。

(2) 会議は、非公開とする。会議の議事要旨は、会議の都度作成し、公開するものとする。

5 検討結果

検討グループは、その検討の結果をとりまとめ、専門調査会に報告する。